

小林家文書目録解題

小林家は、名立小泊村（現上越市名立小泊）の庄屋を勤めていた家柄である。名立小泊村は、延宝9年（1681）高田藩の松平光長が改易されるまでは、松平光長高田藩領、改易後は幕府領に編入されていたが、文化6年（1809）高田藩榊原家の奥州領のうち5万石が、越後国頸城郡のうちへ繰り入れられる（村替え）ことになって、名立小泊村周辺の幕府領は高田藩領となった。

小林家文書733点は、村役人であった同家に伝来したものだが、うち363点は、新潟県立糸魚川高校に、370点は旧名立町公民館に預けられていた。預けられた時期や経緯については不明である。

この史料群が、先年まとめて上越市に寄贈されたので本目録を作成した。

糸魚川高校・名立公民館に由来する史料群には、特別な傾向は認められない。目録のうち262-1-1～262-361-1までが糸魚川高校に、262-362-1以降が名立公民館に一時保管されたものである。

どちらも、おおむね寛延4年（1751）4月、名立小泊村が「名立崩れ（高田地震・宝暦地震）」といわれた大地震によって壊滅的な被害を被った以降の村方文書である。

「乍恐以書付御注進申上候」（262-227-1）は、上記の大地震の被害状況を、名立小泊村が幕府に報告する注進書の写しで、災害の生々しい有様を察してあまりある得難い1点である。

このほか、難破船や漂流船などの海難事故、「かんざし鱈場」での魚場争いや流れ鯨の漂着など、日本海沿岸ならではの史料や、北陸道名立宿が置かれたことと関係して、行路病者の継ぎ送りなど地域性を反映した史料が多く伝存されている。

小泊村
 御役所へ
 御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候

一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候
 一、御座候

「乍恐以書付御注進申上候」留永喜右衛門御役所 ← 小泊村
 (寛延4年4月27日[地震の翌日]) 名立崩れの被害状況について